



平成23年3月25日

各位

会社名：東京瓦斯株式会社  
 代表者名：代表取締役社長 岡本 毅  
 (コード：9531 東証・大証・名証第1部)  
 問合せ先：総務部総務グループマネージャー 丸山 達哉  
 (TEL：(03) - 5400 - 3894)

**固定資産の譲渡に関するお知らせ**  
**(豊洲地区用地の売却および土壌汚染対策費の負担について)**

当社は、平成23年3月25日開催の取締役会において、当社および当社の100%連結子会社である東京ガス豊洲開発株式会社(以下、「TG 豊洲開発」)は、東京都(以下、「都」)に対する豊洲地区用地の売却および土壌汚染対策費の負担について、下記のとおり決議し、本日、都と合意しましたのでお知らせいたします。

記

**1. 概要**

(1) 豊洲地区用地の売却について

- ①価格 559 億円(内訳：当社 32 億円、TG 豊洲開発 527 億円)
- ②対象用地面積 105,193 m<sup>2</sup>(内訳：当社 6,453 m<sup>2</sup>、TG 豊洲開発 98,740 m<sup>2</sup>)
- ③時期 平成23年3月31日
- ④売却理由 都からの要請に応じ、売却するものです。

(2) 土壌汚染対策費の負担について

- ①負担額 78 億円(内訳：当社 2 億円、TG 豊洲開発 76 億円)
- ②負担理由

当社は、平成10年から豊洲地区用地の土壌調査を実施し、平成13年に調査結果を公表の上、都の「環境確保条例」および都との合意に基づき対策工事を完了させました。平成19年4月に「汚染拡散防止措置完了届出書」を都に提出して確認を受け、法的な手続きが完了しました。

その後、都は、実施した詳細調査を踏まえて、更なる土壌汚染対策を実施することとしておりますが、自然由来を除いた土壌汚染は当社工場操業に由来するものと考えられることから、これまでの経緯を踏まえ、都との協議の結果、当社は、都が実施する土壌汚染対策の費用の一部を負担することとしたものです。

**2. 譲渡資産の内容**

(単位：億円)

資産の内容および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
豊洲地区用地	559	162	397	更地
合計	559	162	397	

※帳簿価額には、譲渡にかかる経費等を含みます。

**3. 譲渡の相手先の概要**

(1) 名 称	東京都
(2) 県 庁 所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目
(3) 代表者の役職・氏名	東京都知事 石原慎太郎
(4) 大株主および持株比率	該当事項なし
(5) 上 場 会 社 と 都 と の 間 の 関 係	当社と都との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

#### 4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議	平成23年3月25日
(2) 契約締結	平成23年3月31日
(3) 物件引渡期日	平成23年3月31日

#### 5. 今後の見通し

平成23年3月31日に、豊洲地区用地の売買契約書および豊洲地区用地の土壌汚染対策の費用負担に関する協定書を締結いたします。なお、本固定資産の譲渡に伴う業績に及ぼす影響等については、下記<参考>のほか、本日開示の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上

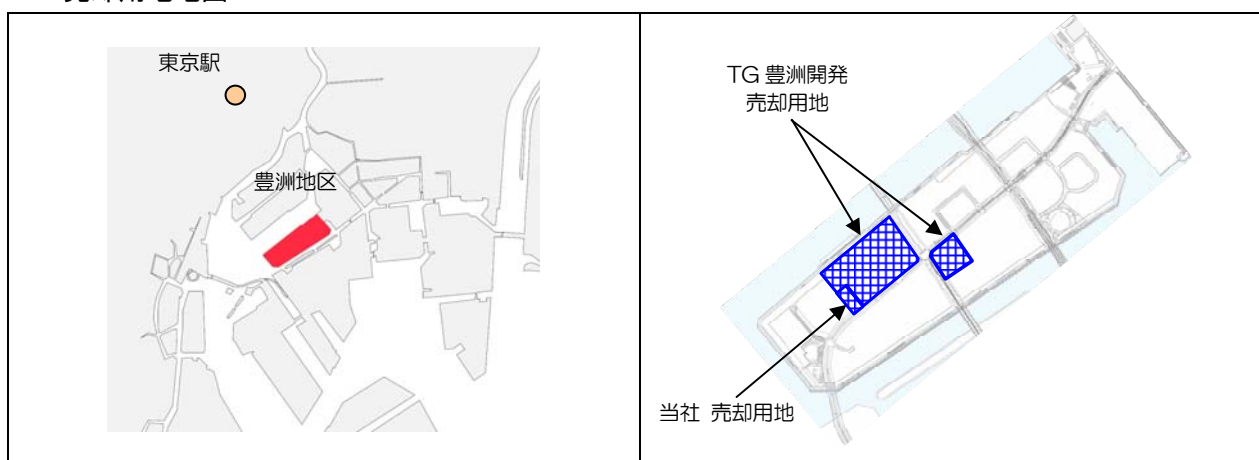
#### <参考>

##### 1. 当期連結業績予想（平成23年3月25日公表分）および前期連結実績

（単位：億円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成23年3月期)	15,330	1,190	1,180	980
前期連結実績 (平成22年3月期)	14,157	852	835	537

##### 2. 売却用地地図



##### 3. TG 豊洲開発の概要

(1) 名 称	東京ガス豊洲開発株式会社
(2) 本店所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柳澤 道夫
(4) 事業内容	豊洲地区用地の管理
(5) 資本金	5,000百万円
(6) 設立年月日	平成3年9月26日
(7) 純資産	8,613百万円(平成22年3月期)
(8) 総資産	13,189百万円(平成22年3月期)
(9) 大株主及び持株比率	東京瓦斯株式会社 100%

以上